10. イスラム教徒の社会生活 家族・名誉・恥

- 1. 家族
- (1)アラブ人の名前のつけ方
- (2)家族と親族・姻族
- (3)プライベート空間としての家屋
- 2. 世間と名誉・恥
- (1)世間と邪視
- (2)名誉と恥
- (3)アラブ人のメンタリティ

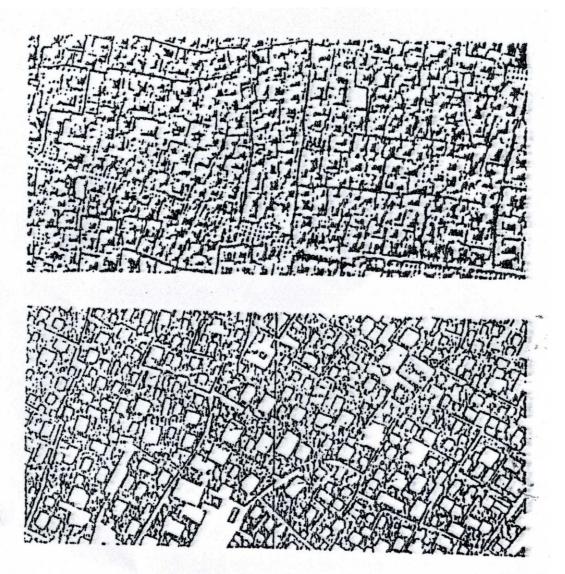
1. 家族

- (1)アラブ人の名前のつけ方
- 1. 命名法
 父方の系譜をたどる
- 2. 同名者の識別法
- ①クンヤ(尊称) 子称(アブー、ウンム) 父称(イブン、ビント)
- ②ラカブ(あだ名) 身体的特徴、性格・癖、エピソードなどによる
- ③ニスバ(職業、出身地や部族などによるもの)

(2)家族と親族・姻族 外婚制と内婚制

- 親族・家族は、地中海世界、なかでもアラブ社会の研究において、 花形の研究テーマである。ことに父系性、内婚制を特徴とする親 族構造はアラブ社会の基本構成原理として注目を集め、分節社会 論など、親族研究に基づいたアラブ社会の説明モデルが生み出さ れてきた。
- アラブ社会の親族集団の特徴とされるのは、父方イトコ婚である。この婚姻形態のなかでも、父方平行イトコ婚、つまり父方のオジの子供同士の婚姻は、理想の結婚として語られるだけでなく、現実にも多く行なわれている。

(3)プライベート空間としての家屋対照的なアラブの家屋と日本の家屋



2. 世間と名誉・恥 (1)世間と邪視

- 彼の慣習は社会的なものだった。社会をだますことは、社会のほうでそれを見つけないかぎりは差しつかえなかった。なぜなら、見つかったときだけが社会を傷つけるのだから。社会は、ただ裏切られたということだけで傷つけられる友人や神とは異なる。(E・M・フォースター『インドへの道』〔瀬尾裕訳〕筑摩書房、 1985年、90頁〕
- 見られていないとき、彼らは盗む。しかし、見られているとき、彼ら は譲り合う。(エジプトの諺から)

(2)名誉と恥

• 他人の尊厳(イルド)を踏みにじったり、生娘に凌辱を加えた場合、事件は裁判にかけられる。なぜならば、こうしたことはイスラム法に抵触することだからである。そして、宗教官吏がこのことについて判決を下したならば、世俗官吏は、判決文に従って、法が下した決定を執行しなければならない。〔農業法(1830年)第16条〕(加藤博『私的土地所有権とエジプト社会』創文社、1995年、589-90頁)

(3)アラブ人のメンタリティ

- IBM
- インシャー・アッラー in sha' allah
- ブクラ bukra
- マレーシュ maleysh